

令和 4 年 3 月 24 日 開催

令和 4 年

第 3 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

令和4年第3回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年3月24日（木）開会 14：00 閉会 15：00

2 開催場所 函館市役所 8階第2会議室

3 出席委員

議長	大 槻 實 男	4 番	川 村 稔
1 番	西 浦 克 彦	6 番	佐 藤 勉
2 番	立 藏 義 春	7 番	近 江 政 夫
3 番	八 戸 千 修	8 番	山 田 美 代 子
		9 番	菅 原 秀 樹

以上9名

4 事務局出席者

事務局次長	鶴 嘉	喰 誠	主 査	河 合 直 樹
農地課長	藤 秀	紀	主任主事	松 木 あゆみ

以上4名

5 付議事項

議案第1号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
議案第2号 函館市農地銀行業務実施要項の一部改正について
議案第3号 函館市農業委員会土地の現況証明願処理要領の一部改正について
議案第4号 農地事務処理要領の一部改正について
議案第5号 函館市農業委員会本人確認事務処理要領の制定について
議案第6号 令和4年度函館市農業委員会開催日程等について

開会前ですが、3月17日に行われました現地調査について、調査委員が、立藏委員から山田委員に変更になっておりますのでお知らせいたします。

また、本日、事務局の松浦局長が兼任業務の会議のため欠席しております。

14:00 開会

議長（大槻会長）

ただいまより、令和4年第3回農業委員会総会を開会いたします。

まず、はじめに「農業委員会憲章」を唱和いたします。

委員ならびに事務局職員は御起立願います。

函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

議長（大槻会長）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案6件となっています。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、6番佐藤委員、9番近江委員の両名を指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

次に、日程第2、議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

本件にかかわって、番号11と番号12は、私が農業委員会法第31条に基づく議事参与の制限にあたります。

そこで議事の流れですが、番号1から番号10までは全員で審議し、番号11と番号12については、私が退室し、議長を立藏職代に代わりまして審議を行いたいと思います。

このような進め方でよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

それでは、そのように進めさせていただきます。

はじめに、番号1から番号10までを議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

それでは、番号1から番号10までをご説明申し上げます。

議案書の2ページをご覧願います。

議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」をご説明申し上げます。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により申し出のあった、利用権設定12件の農用地利用集積計画の決定について審議を求めるものでございます。

はじめに、番号1をご説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

土地の表示，所在，地番，地目は記載のとおりで，面積は，2筆合計21，645平方メートル，貸主，借主は記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権，利用目的は畑，利用権の始期は令和4年4月1日，終期は令和9年3月31日，賃料は記載のとおりで，申請理由は利用権の再設定となってございます。

なお，このページの下段が箇所図，4ページが調査書となってございます。

続いて5ページをお開き願います。

番号2についてでございますが，土地の表示，所在，地番，地目は記載のとおりで面積は，3筆合計31，395平方メートル，貸主，借主は，記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権，利用目的は田畠，利用権の始期は令和4年4月1日，終期は令和9年3月31日，賃料は記載のとおりで，申請理由は利用権の再設定となってございます。

なお，このページの下段と6ページが箇所図，7ページが調査書となってございます。

続いて8ページをお開き願います。

番号3についてでございますが，土地の表示，所在，地番，地目は記載のとおりで，面積は，5，365平方メートル，貸主，借主は，記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権，利用目的は畑，利用権の始期は令和4年4月1日，終期は令和9年3月31日，賃料は記載のとおりで，申請理由は利用権の再設定となってございます。

なお，このページの下段が箇所図，9ページが調査書となってございます。

続いて10ページをお開き願います。

番号4についてでございますが，土地の表示，所在，地番，地目は記載のとおりで，面積は，16，644平方メートル，貸主，借主は，記載のとおりでございます。

権利の種類は使用貸借権，利用目的は畑，利用権の始期は令和4年4月1日，終期は令和9年3月31日，申請理由は利用権の再設定となってございます。

なお，このページの下段が箇所図，11ページが調査書となってございます。

続いて12ページをお開き願います。

番号5についてでございますが，土地の表示，所在，地番，地目は記載のとおりで，面積は，2筆合計5，597平方メートル，貸主，借主は，記載のとおりでございます。

権利の種類は使用貸借権，利用目的は畑，利用権の始期は令和4年4月1日，終期は令和9年3月31日，申請理由は利用権の再設定となってございます。

なお，このページの下段が箇所図，13ページが調査書となってございます。

続いて14ページをお開き願います。

番号6についてでございますが，土地の表示，所在，地番，地目は記載のとおりで，面積は，2筆合計15，533平方メートル，貸主，借主は，記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権，利用目的は畑，利用権の始期は令和4年4月1日，終期は令和9年3月31日，賃料は記載のとおりで，申請理由は利用権の再設定となってございます。

なお，このページの下段が箇所図，15ページが調査書となってございます。

続いて16ページをお開き願います。

番号7についてでございますが，土地の表示，所在，地番，地目は記載のとおりで面積は，29，890平方メートル，貸主，借主は，記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権，利用目的は畑，利用権の始期は令和4年4月1日，終期は令和9年3月31日，賃料は記載のとおりで，申請理由は利用権の再設定となってございます。

なお，このページの下段が箇所図，17ページが調査書となってございます。

続いて18ページをお開き願います。

番号8についてでございますが，土地の表示，所在，地番，地目は記載のとおりで，面積は，2筆合計49，176平方メートル，貸主，借主は，記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権、利用目的は畑、利用権の始期は令和4年4月1日、終期は令和9年3月31日、賃料は記載のとおりで、申請理由は利用権の再設定となってございます。

なお、このページの下段が箇所図、19ページが調査書となってございます。

続いて20ページをお開き願います。

番号9についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで面積は、82, 948平方メートル、貸主、借主は、記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権、利用目的は畑、利用権の始期は令和4年4月1日、終期は令和9年3月31日、賃料は記載のとおりで、申請理由は利用権の再設定となってございます。

なお、このページの下段が箇所図、21ページが調査書となってございます。

続いて22ページをお開き願います。

番号10についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、3筆合計7, 106平方メートル、貸主、借主は、記載のとおりでございます。

権利の種類は賃借権、利用目的は畑、利用権の始期は令和4年4月1日、終期は令和9年3月31日、賃料は記載のとおりで、申請理由は利用権の再設定となってございます。

なお、このページの下段が箇所図、23ページが調査書となってございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、8番山田委員から、ご報告願います。

8番（山田委員）

議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、番号1から番号10に係る予備審査の結果ですが、この案件について川村委員、近江委員と私を合わせた農業委員3名と事務局職員で調査を実施し、調査委員3人の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1から番号10について農地の利用権設定に対する判断基準の要件について、申請書に基づき、資料を確認し、貸主および借主の経営状況や農地の効率的な利用について、事務局から説明を受け、審査し、調査委員3人が確認、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について、特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第1号番号1から番号10の調査結果として、ご報告いたします。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいま 調査委員から報告を受けましたが、各件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようですのでこれより、ただいま議題となっております議案第1号「農

用地利用集積計画の決定について」のうち、番号1から番号10までを採決いたします。
お諮りいたします。
各件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。
それではここで、議長を立藏職代に代わります。

（大槻会長 退室）
（立藏職代 議長交代）

議長（立藏職代）

それでは、番号11と番号12を議題といたします。
それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

それでは、番号11と番号12をご説明申し上げます。
議案書の24ページをご覧願います。
番号11についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで面積は2筆合計10,224平方メートル、貸主、借主は、記載のとおりでございます。
権利の種類は賃借権、利用目的は畑、利用権の始期は令和4年4月1日、終期は令和8年2月28日、賃料は記載のとおりで、申請理由は、貸主が経営の縮小、借主が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、25ページが調査書となってございます。
続いて26ページをお開き願います。
番号12についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、15,126平方メートル、貸主、借主は、記載のとおりでございます。
権利の種類は賃借権、利用目的は畑、利用権の始期は令和4年4月1日、終期は令和8年2月28日、賃料は記載のとおりで、申請理由は、貸主が経営の縮小、借主が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、27ページが調査書となってございます。
以上でございます。

議長（立藏職代）

ありがとうございます。
次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、ご報告いただきたいと思います。
それでは、調査委員を代表して、8番山田委員からご報告願います。

8番（山田委員）

議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決

定について、番号11および番号12に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員3人の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号11および番号12について、農地の利用権設定に対する判断基準の要件について申請書に基づき、資料を確認し、貸主および借主の経営状況や農地の効率的な利用について事務局から説明を受け、審査し、調査委員3人が確認、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について、特に問題となる点はないものと判断いたしました。

以上、議案第1号番号11および番号12の調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏職代）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、各件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

それでは、各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏職代）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」のうち、番号11と番号12を採決いたします。お諮りいたします。

各件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（立藏職代）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

大槻会長は入室願います。

（大槻会長 着席）

議長（立藏職代）

ここで、議長を会長に代わります。

（議長を大槻会長に交代）

議長（大槻会長）

次に、日程第3、議案第2号「函館市農地銀行業務実施要綱の一部改正について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

議案書の28ページをご覧願います。

議案第2号「函館市農地銀行業務実施要綱の一部改正について」をご説明申し上げま

す。

本件は、全序的な事務の簡素化を図るにあたり、申出者の押印を省略するほか、元号の平成等を削除するため、別記様式中の規定の整備が必要となったことから、当該要綱の一部改正について審議を求めるものでございます。

29ページをお開き願います。

こちらが、新旧対照表となってございます。

左の欄が現行、右の欄が改正案となっておりまして、下線の部分が変更箇所となっております。

変更内容につきましては、様式第1号および様式第2号中の「申出日」の元号の「平成」と、申出者の氏名欄の「印」のしるしを削除するものであります。

30ページをお開き願います。

次に、様式第3号につきましては、報告日の元号の「平成」と生年月日欄の「明・大・昭」を削除するものであります。

なお、施行日につきましては、令和4年4月1日とするものであります。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

それでは、各委員から何か質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております、議案第2号「函館市農地銀行業務実施要綱の一部改正について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第4、議案第3号「函館市農業委員会土地の現況証明願処理要領の一部改正について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

議案書の31ページをご覧願います。

議案第3号「函館市農業委員会土地の現況証明願処理要領の一部改正について」をご説明申し上げます。

本件につきましても、議案第2号と同様に当該要領の一部改正について審議を求めるものでございます。

32ページをお開き願います。

こちらが、新旧対照表となってございます。

左の欄が現行、右の欄が改正案となっておりまして、下線の部分が変更箇所となっております。

変更内容につきましては、様式第1号の「願出日」および「会長の証明日」の元号の

「平成」と氏名欄の「印」のしるしを削除するものであります。
また、様式第2号につきましても同様に改正するものであります。
33ページをお開き願います。
様式第3号につきましても、同様に改正するものであります。
なお、施行日につきましては、令和4年4月1日とするものであります。
以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。
それでは、各委員から何かご質問などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております、議案第3号「函館市農業委員会土地の現況証明願処理要領の一部改正について」を採決いたします。
お諮りいたします。
本件については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大槻会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。
次に、日程第5、議案第4号「農地事務処理要領の一部改正について」を議題といたします。
それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

議案書の34ページをご覧願います。
議案第4号「農地事務処理要領の一部改正について」をご説明申し上げます。
本件につきましても、議案第2号と同様に当該要領の一部改正について審議を求めるものでございます。
35ページをお開き願います。
こちらが、新旧対照表となってございます。
左の欄が現行、右の欄が改正案となっておりまして、下線の部分が変更箇所となっております。
変更内容につきましては、様式第1号中の元号の「平成」を削除するものであります。
また、様式第2号につきましては、様式中の元号の「平成」と、報告者の氏名欄の「印」のしるしを削除するものであります。
なお、施行日につきましては、令和4年4月1日とするものであります。
以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。
それでは各委員から何かご質問などご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（大槻会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております、議案第4号「農地事務処理要領の一部改正について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（大槻会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第6、議案第5号「函館市農業委員会本人確認事務処理要領の制定について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

議案書の36ページをご覧願います。

議案第5号「函館市農業委員会本人確認事務処理要領の制定について」をご説明申し上げます。

本件につきましては、議案第2号から議案第4号において押印を省略することに伴い、代わりに本人確認を行う必要があることから、その確認方法を定めた新たな要領の制定について、審議を求めるものでございます。

37ページをお開き願います。

このページから39ページまでが要領（案）となっております。

まず、第1条で要領の目的を、第2条で対象となる申請等の範囲を、第3条および第4条で本人確認方法を規定しております。

なお、施行日につきましては、要綱等の一部改正に合わせ令和4年4月1日とするものであります。

38ページをお開き願います。

別表1では、第1条で規定した申請等の種類を示しており、別表2では、第3条および第4条で規定した本人確認書類等を示しております。

39ページをお開き願います。

様式第1号は本人確認票となっており、必要事項を記載して申請書に添付することとしております。

40ページをお開き願います。

こちらは、参考までに申請のパターンを表にしたものであります。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

それでは、各委員から何かご質問などご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（大槻会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております、議案第5号「函館市農業委員会本人確認事務処理要領の制定について」を採決いたします。
お諮りいたします。
本件については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（大槻会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。
次に、日程第7議案第6号「令和4年度函館市農業委員会総会開催日程等について」を議題といたします。
それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

議案書の41ページをご覧願います。
議案第6号「令和4年度函館市農業委員会総会開催日程等について」をご説明申し上げます。
本件は、令和4年度における総会開催日程等について、審議を求めるものでございます。
42ページをお開き願います。
令和4年度の総会開催日程等の案でございます。
左から順次、函館市農業委員会の回、総会開催日、現地調査日、議案締切日となっており、また、参考として、北海道農業会議の常設審議委員会の開催日および意見聴取書類の提出締切を記載しております。
それでは日程設定の考え方について、ご説明申し上げます。
まず、総会開催日については、毎月、最終週の木曜日を基本としております。
こうした中で、8月についてですが、最終週の木曜日の8月25日に会長が出席します「北海道農業会議常設審議委員会」が予定されておりのことから、1日前倒しをし、8月24日水曜日としております。
続いて、12月についてですが、最終週の木曜日の12月29日は年末年始休暇中であり、その前の週の木曜日の12月22日については会長が出席します「北海道農業会議常設審議委員会」が予定されておりのことから、1日前倒しをし、12月21日水曜日としております。
続いて、2月についてですが、最終週の木曜日の2月23日が祝日のため、1日前倒しをし、2月22日水曜日としております。
続いて、3月についてですが、会議室予約状況の関係上、1週間前倒しをし、3月23日木曜日としております。
次に、現地調査日でございますが、こちらは、総会開催日の1週間前としております。
次に、議案締切日でございます。
こちらは、毎月5日を基本としておりまして、5日が土日、または祝日の場合は、直前の平日を設定しておりますが、5月につきましては、ゴールデンウイーク明けの6日金曜日としております。
以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。
ただいま事務局から説明がありましたら、各委員からご質問などご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（大槻会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第6号「令和4年度函館市農業委員会総会開催日程等について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（大槻会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

なお、決定した日程については、委員会のホームページにおいてお知らせするほか、農協などの関係団体にもお知らせをしますので、ご承知おき願います。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、その他ですが、5点お話をございます。

まず、1点目ですが、現地調査日に行われました農地転用履行状況確認の結果について、ご報告があります。

それでは、調査委員を代表して、8番山田委員から、ご報告願います。

8番（山田委員）

お手元の資料のとおり、1件の「農地転用履行状況報告書」の提出があったことから農業委員3名と事務局職員で現地を確認し、事業計画のとおり、転用が完了していることを確認いたしました。

以上、農地転用履行状況確認の結果報告といたします。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員からなに何かご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（大槻会長）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

続いて、2点目ですが、3月1日火曜日に実施しました農地パトロール調査の結果について、推進委員から報告がありましたので、事務局に内容を説明させます。

事務局（鶴喰次長）

それでは、農地パトロール調査の結果報告の内容について、ご説明申し上げます。

本調査は、旧函館地区を対象に、佐藤推進委員、金澤推進委員、佐々木推進委員の3名と事務局職員により実施しており、調査結果については、「把握できる調査範囲内で確認した結果、無断転用などの事例は見受けられなかった。」との報告内容でございます。

以上でございます。

議長（大槻会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大槻会長）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

続いて、3点目ですが、次回の総会は、令和4年4月28日木曜日午後2時から市役所8階第2会議室において開催いたします。

また、議案の締切日は、4月5日火曜日となっております。

続いて、4点目ですが、次回総会の現地調査日は、4月21日木曜日午後1時からとなります。

それでは、4月の現地調査委員を指名いたします。

2番立藏委員、6番佐藤委員、9番菅原委員、以上、3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、5点目ですが、農業委員・推進委員合同会議の案内をごります。

4月28日木曜日総会終了後、市役所8階第2会議室において開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

私からは、以上ですが、他に、各委員から、何かご発言はございませんか。

4番（川村委員）

1月の総会時に配付された農地利用最適化推進マニュアルについて発言させていただきます。

内容は堅苦しくなく、読みやすく、取り組みやすい、良いまとめ方であります。

推進委員にとっては、何から始めたら良いか、戸惑いを感じていたのではないでしょうか。

一步踏み出す良いきっかけ、動機付けになると思います。

また、付帯情報として、基本構想や指針なども掲載し、細部にわたり配慮を感じます。作成された事務局は大変お疲れ様でした。

このマニュアルは大いに活用され、上手く運用されるよう、期待しています。

以上です。

議長（大槻会長）

それでは、以上をもちまして本日の総会を閉会いたします。

15:00 閉会

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 大槻寅男

署名委員 佐藤勉

署名委員 近江政夫